



広報

とうぶこうばん

東部交番だより

令和7年
12月号

松本警察署 東部交番
電話0263-35-3110



年末の交通安全運動

期間：12月15日（月）～12月31日（水）



① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

- 安全確保のため薄暗くなる前に、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 先行車や対向車がないときはハイビームを活用し、歩行者をいち早く発見しましょう。
- 夕暮れ時や夜間はスピードを落としましょう。

～歩行者の皆さんへ～

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜光反射材などを身につけましょう。



② 高齢者の交通事故防止

～ドライバーの皆さんへ～

- 年齢を重ねるにつれて視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ハンドルのアクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（＃8080）などに相談したり、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

～歩行者の皆さんへ～

- 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなるので、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

の着用促進

- 自転車は車両です。原則、車道の左側を通行し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- 令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が施行されます。ルールを遵守しましょう。
- 自転車、特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

④ 飲酒運転 妨害運転の根絶

～飲酒運転の根絶～

- 飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。

～妨害運転の根絶～

- 妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。



冬山遭難防止

次のことに気をつけましょう！

- 余裕ある登山計画を立てる
- 十分な日程と装備で
- 行動予定は家族等と共有
- 最新の気象情報を確認
- 単独登山は要注意

